

みたか紫水園 入所申込書兼調査書

(様式第1号)

フリガナ		男	生年	大正・昭和		
本人氏名		女	月日	年	月	日()歳
本人住所	〒					
電話番号	—	—	要介護度	3	4	5
介護保険証の区市町村名……			介護保険被保険者番号……			
障害手帳 有・無 (等級 級、第 種) : 障害名 () 療育手帳 有・無 (度) 生活保護 有・無 (年 月 日より)						
家族 又は 親族 構成	氏名	続柄	年齢	住所・電話番号		
				〒	Tel	— —
	様			〒	Tel	— —
	様			〒	Tel	— —

あてはまる項目にチェックをしてください

入所希望者(本人)の状況	本人の居所	<input type="checkbox"/> 一人暮らし <input type="checkbox"/> 隣接・同一敷地内に家族等がいる【同居者: 】 <input type="checkbox"/> 施設や病院に入っている ※当てはまるものを丸で囲んでください 病院 老人保健施設 有料ホーム グループホーム その他 () 【入所・入院期間: 】 ※転院等の場合は通算期間を記入				
	住宅の状況	<input type="checkbox"/> 住居が無い・立ち退きを求められている <input type="checkbox"/> 老朽化が激しい <input type="checkbox"/> 居住している別の階にトイレや風呂がある <input type="checkbox"/> 賃貸住宅で改修が出来ない <input type="checkbox"/> 昇降設備のない2階以上に住んでいる <input type="checkbox"/> いずれにも当てはまらない				
介護をしている上で特に困っていること(自由記載)						
介護者の状況	介護者の有無	<input type="checkbox"/> 同居者または介護者がいる <input type="checkbox"/> 同居者も介護者もない				
	主な介護者について ※本人についてはありません。	<input type="checkbox"/> 遠方から介護に来ている【住所: 所要時間: 分】 <input type="checkbox"/> 就労している【就労時間: 時間/1週間】 <input type="checkbox"/> 育児中である <input type="checkbox"/> 複数の被介護者がいる <input type="checkbox"/> 75歳以上である <input type="checkbox"/> 障がいがある【手帳名: 等級: 級・度】 <input type="checkbox"/> 東京都の難病認定を受けている【難病名: 】 <input type="checkbox"/> 要介護認定等を受けている【要 介護・支援 / 1・2・3・4・5】 <input type="checkbox"/> 病気がある【病名: 】 <input type="checkbox"/> いずれにも当てはまらない				
		<input type="checkbox"/> 他に同居介護者がいる【本人との関係: 】 <input type="checkbox"/> 他に介護者がいない				
		上記以外の介護者の有無				

身体: 介護者: 住宅: 合計:

申込者氏名 _____ 続柄 _____
 住所 〒 _____
 電話番号 _____

申込みにあたりご理解いただきたい事柄

入所される場合、以下のことに必ずご理解をいただきますようお願い致します。

・終末期の医療対応(入院)について

加齢により食事が摂れなくなり、回復の見込みがないと思われる老衰の状態を迎えられた際は、住み慣れた当施設で苦痛を和らげる方法を取りながら看取り介護をいたします。

終末期は施設内で、嘱託医によるお看取りを行います。

お体に負担や苦痛を伴う事をご承知の上、医療をご希望の場合には、予めご家族で入院先を探していただきたくお願いいたします。

・突然の死亡について

普段よりお元気にお過ごしいただいていたとしても、ご高齢者は突然、死亡に至る事もあります。時間が経過しているような場合は蘇生が困難です。

そのような場合、当施設では嘱託医がご本人、ご家族の負担とならない事を目的に施設内で死亡確認をいたします。

・事故、急変について

普段充分注意していても転倒、骨折、窒息等の事故を全て未然に防ぐ事は不可能です。

ご高齢者は、体調不良等により急に重篤になってしまう事もあり得ます。

・感染症、体調不良について

コロナウィルス、インフルエンザ、ノロウィルス等の感染症に罹患している場合は、入所日が決定していても延期になる場合があります。

・医療行為のある方について

点滴や胃ろう等は医療行為となるため、看護師等の医療従事者でないと対応できません。

特養ホームは看護師の人員配置が少なく、嘱託医も週に数日の勤務となるので、医療行為のある方は原則お断りしています。

2021.6.15
みたか紫水園